

証券コード 9873  
2024年8月29日

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

日本KFCホールディングス株式会社

代表取締役社長 判 治 孝 之

## 臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

### 決 議 事 項

#### 第 1 号 議 案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

#### 第 2 号 議 案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

以 上

株主の皆さまへの大切なお知らせがございますので、必ず裏面をご確認ください。

# 株式併合及び単元株式数の定め廃止について

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2024年9月20日をもって、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）3,937,752株を1株に併合すること（以下「本株式併合」といいます。）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。

株主の皆様におかれましては、本株式併合及び単元株式数の廃止に伴い、特段のお手続きは原則必要ございません。

## 1. 1株に満たない端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあつては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、株式会社クリスピーに売却し、その売却により得られた代金を端数が生じた株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、本株式併合の効力発生日の前日である2024年9月19日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社株式の数に、公開買付価格と同額である6,500円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

なお、端数株式相当分の処分代金は、2024年12月中旬から2025年1月中旬を目途に交付することを予定しております。

## 2. 主なスケジュール

- 2024年9月17日（予定） 当社株式の売買最終日
- 2024年9月18日（予定） 当社株式の上場廃止日
- 2024年9月20日（予定） 本株式併合の効力発生日
- 2024年12月中旬から2025年1月中旬（予定） 端数株式相当分の処分代金の交付開始

以 上